

施主様の住所及び氏名をご記入ください。
押印は**不要**です。

2022年 6月 1日



三重県教育委員会教育長 様



住 所 員弁郡東員町山田 1700
氏 名 東員 幸四郎

周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘届出書

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づく、三重県文化財保護条例(昭和32年条例第72号)第48条第1項の規定により、別記1の事項について、関係書類を添付し、別記2のとおり届け出ます。

別 記 1

- 1 土木工事をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事をしようとする土地の面積
- 3 土木工事をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者(当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者)の氏名及び住所(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者並びに事務所の所在地)
- 7 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項



別記1には記入しないでください。次の2枚目の表(別記2)に記入していただきます。



【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

太枠の中を記入してください。



「1所在地、2面積」は、対象地について記入してください。

別記 2

市町村文書番号



教委第	年 月 日	・	月 日
-----	-------	---	-----

1 所在地	員弁郡東員町 鳥取字大華表		
2 面積	1,200 m ²		
3 土地所有者	氏名等：東員 幸四郎		
	住所：員弁郡東員町 山田 1700		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()		
	遺跡の名称	大華表遺跡 (No.324-11)	員数 1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 港湾 ダム 学校 住宅 個人住宅 工場 店舗 住宅兼工場店舗 その他の建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス等 土砂採取 農業基盤整備 その他農業 その他開発 ()		
	工事の概要 個人住宅建設において、浄化槽設置により GL-2mの掘削を行う。 基礎部分について GL-1mの掘削を行う。		
6 工事主体者	氏名等：東員 幸四郎		
	住所：員弁郡東員町山田 1700		
7 施工責任者	氏名等：東員 太郎		
	住所：員弁郡東員町山田 1600		
8 着手時期	2022 年 9 月 1 日	9 終了時期	2022 年 10 月 3 日
10 参考事項			

最も近い項目を○で囲んでください。

当工事の施主になる方を記入してください。

現場で実際に作業に当たる方を記入してください。調査にあたり連絡を取らせていただくことがありますので携帯電話等の番号も記入してください。

現場作業の着工及び終了予定日を必ずご記入ください。現場着工は文化財保護法の規定により、届出日から60日以上後でないといけませんのでご注意ください。

ご不明な点等がございましたら、東員町教育委員会社会教育課へ、ご連絡ください。

電話 : 0594-86-2816

E-mail : shakyo@town.toin.lg.jp



指示事項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他 ()
------	------	------	------	---------

起案	決裁	発送